

きんらり

地域包括支援センタートビックス
 地域包括支援センター(保健センター2階)
 〒822-13210 電話 824-10291

何かおかしいな?と思ったら、迷わずご連絡ください!

○高齢者の一人暮らしは「孤立」しやすい
 高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯が増えています。特に一人暮らしでは病気で倒れたり、家の中でケガなどで倒れていても気づいてもらえない心配や、孤立死の不安などがあります。また、認知症による徘徊で家に帰れなくなったり、介護疲れなどから介護を受けている高齢者が虐待されてしまったり、訪問販売などの悪質商法の被害にあつてしまつたなどの危険も考えられます。

○いつまでも安心して住み慣れた地域で生活するには…
 口頭から身近な関係の中でお互いに見守り、声をかけ合える関係を築いておくことが大切です。しかし、必要な支援を受けることができず、人権や生活、健康などが守られていない高齢者がいます。そんな人々の大切な「権利」を守ってあげるよう、早めに支援していく必要があります。

○地域での見守りで異変に気づいたら
 もしいつもと違う言動や何かに悩んでいる状況に気がついたら、地域包括支援センターなど専門の相談窓口へ早めに連絡・相談することを勧めてください。

ご近所に、こんな高齢者はいませんか?

- 暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている
- 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている
- 一人暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近、姿を見かけなくなった
- 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
- 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
- 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
- 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っていないようだ
- 家族がいるのにいつもコンビニなどで一人分の弁当を買っている
- あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
- 介護や病気について相談する人がいないようだ
- 昼間でも戸戸やカーテンが閉まっている
- 家の周囲にゴミが放置されたり、臭臭がする
- 郵便受けが新聞や手紙で一杯になっている
- 暑い日や寒い日、雨なのに高齢者が長時間外にいる
- 介護が必要なのに、サービスを利用していないようだ
- 最近、セールスや営業の車が来るようになった

認知症フォーラム

長寿保険課 ☎823-96009
 ☎823-9627

海田町では今後、早期の認知症予防事業を新たに計画しています。そこで既に事業に取り組まれている地域から講師を招き、講演会を開催します。

日時◆来年1月11日(土) 14時~15時30分
 場所◆ひまわりプラザ4階大ホール
 講師◆浦上克哉 鳥取大学医学部教授
 内容◆浦上教授が開発した「物忘れ相談プログラム」の活用方法や実際に導入している鳥取県での認知症予防事業について
 対象◆一般の方や医療・介護職に従事されている方など
 定員◆120人 ※駐車場50台程度あり。

里親制度

広島県西部子ども家庭センター
 ☎254-10381

里親とは、さまざまな事情により自分の家庭で生活できなくなった子を、親に代わって家庭に迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。広島県内では、社会的養護を必要とする子どものうち、里親へ預けられているのは1割に満たない状況です。
 里親には、子どもを健やかに養育できる一定の要件が求められます。要件は里親の種類により異なります。
里親の種類◆「養育里親」「専門里親」「養子縁組」によって里親になることを希望する里親「親族里親」
 里親制度については、広島県西部子ども家庭センターにお問い合わせください。

教えて！JINさんの

介護保険

まるわかり講座

サービス利用と費用編

長寿保険課 ☎823-96009
 ☎823-9627

前回は要介護認定結果が届いた際の手続きについて説明しましたが、今回は気になる介護費用についてよくある質問にお答えします。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーにケアプランを作成してもらうには費用はいくらかりますか? ケアプランの作成費用は無料です。ただし、実際に利用した介護保険のサービスには費用負担が発生します。

介護保険のサービスを利用した場合の自己負担はいくらですか?
 利用者はサービスの提供にかかる費用の1割に相当する費用を負担します。介護保険のサービスにはそれぞれ介護報酬単位が設定されていますので、負担額についてはケアプランを作成したケアマネジャーに確認する必要があります。

施設や通所サービスを利用した場合の食費や滞在費、日常生活費は含まれません。また訪問介護(ヘルパー)を利用し、実際に支払う買い物費用やタクシー代なども別途必要になります。
家に手すりをつけたい。助成はありますか?
 住み慣れた家で安心して暮らすために、住宅改修にかかる費用の1割で改修することができます。ただし、工事費用の上限は、利用者一人あたり20万円です。また、必ず事前に町に申請が必要になりますのでご注意ください。

第65回人権週間

みんなで築こう人権の世紀

考えよう相手の気持ち

育てよう思いやりの心

広島法務局 ☎228-15201

12月4日から10日までは「人権週間」です。昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、互いに尊重しなげに持っている基本的権利を、互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。人権週間をきっかけに、私たち一人ひとりが、進んで豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょ。

第65回人権週間強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・障がいのある人の自立と社会参加を進めよう
- ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する人権問題に取り組み

人権相談所を開設します

社会福祉課 ☎823-9207
 ☎823-9627

人権について悩みごとがあらましたら一人で悩まずご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。
 日時◆12月5日(木) 10時~15時
 場所◆福祉センター
 内容◆いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記などで人権に関する問題
 相談員◆海田町人権擁護委員ほか

「人権の花」贈呈式

「こころをこめて花を育てることで、思いやりの気持ちを育ててもらいたい」という願いをこめて、町内各小学校で人権教室を開催し、海田町人権擁護委員からヒヤシンスの球根が贈られました。

贈呈式の後には、人権イメージキャラクター「KENまる君」や「KENあゆみちゃん」が子どもたちと交流し、「友だちを大切にしよう」というメッセージを伝えました。



~過去10年分まで国民年金保険料が納められます~

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効により納付することができなくなりますが、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めること(後納制度)ができます。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。

なお、後納制度の利用が可能と思われる人には、日本年金機構より「お知らせ」をお送りしています。

- 対象◆
- ①20歳以上60歳未満の人…10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人
 - ②60歳以上65歳未満の人…①の期間のほか任意加入

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>
 広島南年金事務所 ☎253-7710
 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

中に納め忘れの期間がある人
 ③65歳以上の人…年金受給資格がなく①②の期間がある人
 ※老齢基礎年金を受給している人は申し込みできません。

注意事項◆

- ・過去3年以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。
- ・国民年金を受給するのに必要な期間は、納付済期間や免除期間などの合計が原則25年(300月)ですが、平成27年10月以降は、10年(120月)に短縮される予定です。

わたしたちの国保「医療費のお知らせについて」

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

海田町国民健康保険で受けた医療費などの額について、2カ月に一度はがきでお知らせしています。このはがきには、受診年月・受診した医療機関・受診者・入院外来の別などに加えて、治療にかかった医療費の総額(10割分)が記載されています。薬局については、薬を受けた回数に記載されます。このはがきは、適正な医療を受けてもらうために送付しています。内容を確認の上、医療費の適正化にご協力いただくとともに、健康管理に役立ててください。